

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竹富町長 前泊 正人

市町村名 (市町村コード)	竹富町 (47381)
地域名 (地域内農業集落名)	波照間地区 (富嘉、名石、北、南、前)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月21日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【担い手】認定農業者:14名 基本構想水準到達者:7名
 【遊休地】1号遊休農地(緑区分:37筆82,089㎡ 黄区分:102筆229,393㎡)
 【所有者】70代未満:59名 70代以上:219名 不明・住登外:143名 計421名
 ※農地台帳参照(令和6年度情報)

- ・主要作目はさとうきびであり、畜産業やもちきびも生産
- ・Uターンしても他産業に従事する
- ・手作業の割合が多く人手不足
- ・基盤整備が整っており一団の農地があるが、かんがい施設が未整備である
- ・台風による塩害が多い
- ・農業機械技術取得者の人材育成
- ・高齢化に伴う人手、後継者不足及び住宅不足
- ・離島であり資材・物価・輸送費高騰等による経営の圧迫
- ・農業水利施設の老朽化等により安定的な用水供給ができない
- ・欠航率が高い
- ・70代以上及び未相続・不在地主割合が多い
- ・所有者不明農地が多い
- ・ギンネムによる遊休地が増加
- ・リスク分散のため場合によっては農地を集約しない場合もある
- ・鳥獣被害(カラスなど)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- (高)集中脱葉施設の整備
- (高)農業機械士会や農機具メーカー等による農機具メンテナンス講習会の開催
- (高)中山間地域等直接支払交付金を活用した継続的な活動
- (高)もちきび勉強会の開催
- (中)多様な担い手の確保
- (低)スマート農業・ハウスの導入検討調査
- (低)大区画化を検討

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	643 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	642.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
座談会等、地域の話し合いにおいて「今後検討」とした農地についても含め検討し、集積・集約化を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
意向調査の結果にて規模縮小したいと意向のあった農地を重点的に地域で話し合い、離農者の農地を把握し農業を担う者が利用できるようにする。所有者の意向を汲み、原則機構を通じて契約していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
安定的な農業経営を図るため農業水利施設の修繕を行い、地域の末端まで農業用水を送り農業を行えるような環境を整備する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
意向調査の結果にて現状維持の農家が多かったが、住宅不足等の理由によりU・ターンが困難なことが要因となっている。担い手を確保するために、住宅(空家の活用検討含む)の確保、整理、賃貸制度等の構築を取組む。 今後も地域と関係機関が連携を図り、説明会等開催し経営体の確保・人材育成する仕組みを継続して行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業受託組織の設立及び機械化の実現と支援 オペレーターの確保・支援

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① i 竹富町鳥獣被害防止計画の見直し調整(野ヤギの捕獲対象鳥獣指定)
- ii 狩猟免許取得支援・捕獲作業の実施
- ② 堆肥等の活用を中心とした、循環型農法の支援
- ③ スマート農業を取り組む支援
- ④ 移入・移出制度や支援制度の検討
- ⑤ 高収益作物導入に向けたハウス等の支援
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金を活用した有機肥料等の施用、農業用施設の軽微な補修、共同利用機械の導入
- ⑧ 町の計画や既存施設の状況確認等を行い、地域の特性に合わせた施設の導入
- ⑨ 環境保全と持続可能な農業を目指した耕畜連携の仕組みづくり